

標 題	くにびき農産物直売コーナー出荷者協議会新規会員総合研修会で農薬適正使用を指導
-----	--

(ダイジェスト)

12月22日（金）、JAしまねくにびき地区本部で開催された今年度2回目のくにびき農産物直売コーナー出荷者協議会の研修会において、農業普及部が新規会員23名に対し、農薬の適正使用について説明しました。

くにびき農産物直売コーナー出荷者協議会は、現在の会員は1256名です。売り上げ額はH28年度にはJAしまねくにびき地区本部の直営3店とインショップ8店（現在は9店）、合計11店舗で販売高6億6600万円となっています。農業普及部は産直GAPの推進など、多様な担い手の確保・育成の一端を担っています。

今回の新規会員23名を対象とした総合研修会では、前回と同様に協議会の概要や出荷販売する上での注意点等について理解を促し、当普及部からは農薬の適正使用について説明を行いました。詳細は以下のとおりですが、農薬ラベル・登録内容の遵守について質問が出るなど、出荷者の間でも農薬に対する意識が高まっています。

〈農薬適正使用〉

- ・ 残留農薬の基準値超過事例
- ・ ポジティブリスト制度
- ・ 農薬ラベル、農薬登録内容の遵守
- ・ 生産履歴簿への記帳、提出
- ・ 農薬使用の不適正事例

今後も普及部として農薬適正使用を啓発します。



研修会の様子